

橋本市告示第81号

指定納付受託者の指定について

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地  
PayPay株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定納付受託者として指定した日  
令和7年4月1日
- 3 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類

| 歳入の種類                                     | 期間                    | 担当課 | 根拠法令              |
|-------------------------------------------|-----------------------|-----|-------------------|
| 市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種類別)、国民健康保険税 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで | 税務課 | 地方自治法第231条の2の3第1項 |